

会議の名称	第 6 回小金井市児童発達支援センター運営協議会		
事務局	福祉保健部自立生活支援課		
開催日時	令和 7 年 8 月 2 7 日（水） 午前 1 0 時から		
開催場所	前原暫定集会施設 1 階 A 会議室		
出席者	委員	岩田 和香 委員 古川 史子 委員 原 咲舞 委員 佐藤 歩 委員 石川 大貴 委員 富田 絵実 委員 三浦 朋子 委員 上島 響 委員 渡邊 孝之 委員 小川 順弘 委員	
	事務局	自立生活支援課障害福祉係長 森谷 知之 自立生活支援課障害福祉係主事 木村 亜由美 児童発達支援センター長 佐々木 宣子 児童発達支援センター職員 山口 香世子 児童発達支援センター職員 岸野 奈美	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1 人
会議次第	1 開会 2 報告事項 (1) 令和 7 年 7 月までの実績報告について (2) 令和 7 年度講演会・研修会の開催予定・実施状況について (3) 支援者研修について (4) 放課後等デイサービスの様子について【紹介】 3 指定管理の更新について 4 今後の開催日程 5 その他 6 閉会		

（午前 1 0 時 0 0 分開会）

◎会長 おはようございます。

ただいまから第 6 回小金井市児童発達支援センター運営協議会を開催いたします。

本日の欠席委員等の報告について、事務局からお願いいたします。

◎事務局 おはようございます。それでは、事務局より欠席委員の御報告をいたします。本日は、2 名の委員より欠席の御連絡をあらかじめいただいております。もう 2 名の委員にしましては御連絡をいただいておりますが、現時点でお見えになっていらっしゃらないところで

す。

小金井市児童発達支援センター運営協議会規則第6条におきまして、協議会は委員の2分の1以上の者の出席がなければ会議を開催することができないと規定されておりますが、12人中8人、本日御出席をいただいておりますので、会議が成立することを御報告いたします。

以上です。

◎**会長** それでは、会議に先立ちまして、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

◎**事務局** それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

本日机上に配付しております資料は、資料1、児童発達支援センター運営協議会への実績報告（令和7年7月）、資料2、令和7年度講演会・研修会 開催予定・実施状況、資料3、支援者研修（7月11日開催）事後アンケートより抜粋、資料4、放課後等デイサービスの様子について【紹介】、資料5、令和7年度運営協議会開催予定、それから参考配布といたしまして、1 小金井市児童発達支援センターの指定管理の更新について、2 第5回運営協議会 意見・提案シートです。

資料は以上でございます。不足がございましたら、お声がけください。

◎**会長** 資料の確認をお願いします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

次第の2番目です。報告事項についての説明をお願いいたします。

◎**事務局** 今回報告事項は4点ございます。1点目は令和7年7月までの実績報告についてでございます。2点目は令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況についてでございます。3点目は支援者研修についてでございます。そして4点目が放課後等デイサービスの様子について【紹介】でございます。

報告事項は以上でございます。

◎**会長** これについて何か補足の説明とかはありますか。特にはないですか。

◎**事務局** はい。

◎**会長** 御覧になって何か質問等ございますでしょうか。

まず最初、実績報告についてお目通しください。では、お願いします。

◎**センター長** きらりのセンター長を務めております。

本日は放課後等デイサービスの児童発達支援管理責任者と、相談支援専門員で伺っております。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1を御覧ください。令和7年7月までの各事業の実績を御報告いたします。

初回の相談となる①の一般相談は59件でした。令和6年度は72件でしたので、令和6年度の82%ほどの件数となって、少なくなっております。②の専門相談は412件でした。令和6年度は370件でしたので、11%程度増加しております。

前回の御報告でも、初回の相談の件数が少ないというところ、専門相談が増えているというところで報告しているんですけども、同じく昨年度よりも少なく推移しておりますので、今

後の様子を見ていきたいと思っております。また、きりりだけではなく、発達のことに関する相談は、例えば母子保健のほう等でも御相談をたくさん受けていらっしゃるんだと思うので、また地域の支援状況なども影響しているのかなと考えてはおります。

次に、中ほど、④から⑨について御報告いたします。

④の児童発達支援事業、通園は定員の21名で支援を続けております。

⑤の放課後等デイサービスにつきましては、7月に1名の方の御辞退があり、待機されている方に順次、御連絡をいたしました。なかなか連絡がつかなかったり、お返事に時間を要したりしたため、決定にしばらく、時間がかかったんですけれども、9月から新たに利用するところと決まっております。今現在、受給者証の手続を進めていただいているところです。

⑥の保育所等訪問支援は、3名の方の支援について進めております。

⑦の親子通園事業ですが、現在、21名です。前回の御報告のときよりも2グループ増えて、人数も増えております。現在、6グループで実施しています。今後、7グループ目もスタートを予定しております、その7グループ目まで、まだ各グループで若干、人数を追加で御利用いただける枠もあるので、今年度はそれが全体数になるかと思って準備しております。

⑧の外来訓練は142名となっております。8月の半ばは御都合などでお休みもやや多い印象でしたけれども、それほど体調不良のお休みなどもあまり目立たずに通ってこられています。

皆さん、相談も放課後デイも親子通園も外来訓練も、暑い中いらっしゃるの、できるだけ館内のエアコンを効かせておきたいと思っているんですけれども、これだけの猛暑なので一度玄関が開くと熱風が入ってくるような状態で、なかなか冷えない日もあって、お子さんの様子ですとかを注意しながら支援を進めております。

⑨の巡回相談事業ですが、予定どおり進めておりますが、真夏の時期は学童保育所がとても忙しい時期でしたり、保育園さんのほうも通常プログラムと違ったりしますので、また9月に入りましたら再開するような形になっております。

そのほかの研修、講演会等につきましては、後ほど詳しく御説明させていただきます。

令和7年7月までの実績報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

◎会長 ありがとうございます。今、御覧になりまして、御意見、御感想等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、令和7年度講演会・研修会の開催予定・実施状況についての説明をお願いします。

◎センター職員 資料2を御覧ください。こちらでは前回の御報告以降、既に実施したもの、もしくは予定していたものが具体的になったものを中心に御報告いたします。

まず、実施報告になりますが、上から3つ目、7月11日金曜日、「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう」ということを開催いたしました。こちらにつきましては後ほど詳しく御報告させていただきます。

次、表面の一番最後、紙面講座とありますが、今、お手元のほうに、こちらの「きらきらレ

ポート」の第14号、第15号をお配りさせていただきました。第14号の「はさみを使ってみよう」につきましては既に皆様にお配りしております。

続きまして、今後の予定ですけれども、一番上の、まず、10月31日金曜日、市民向け講演会といたしまして、「発達が気になる子どもの性について」というテーマで、門下祐子先生をお迎えし、オンラインで実施予定でございます。

次に、上から4番目、11月13日、小金井特別支援学校の先生方に御協力いただきながら、取組についてということで、こちらは現地で学校をお借りして実施予定です。

先ほどの「きらきらレポート」第15号、テーマが「お箸、いつから始める?」、こちらは現在、発送準備を進めております。

続きまして、裏面に行きまして、上から3つ目、10月14日火曜日、保護者座談会 1「子育ておはなし会」、その下、10月2日木曜日、保護者座談会 2「放デイ 座談会」、あとは、その下の9月10日水曜日、「きらりの運動あそび」、こちらも近々開催予定になっております。

また、その下の「ペアレント・トレーニング」につきましても、後期のものを現在、お申込が受付中となっております。

報告は以上です。

◎会長 ここにつきましても御質問等ございますでしょうか。

では、私のほうから、資料2の12月から2月頃の「生活の中での身体の育ち」というところですが、オンラインで録画配信とあるんですが、これはY o u T u b e 何かでしょうか。

◎センター職員 そうですね。1月の年明けに、事前にこちらのほうで録画したものを一定期間配信する予定でございます。Y o u T u b e で予定しております。

◎会長 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

それでは、続きまして、支援者研修についての説明をお願いします。

◎センター職員 資料3を御覧ください。7月11日に実施しました支援者研修について御報告いたします。

テーマは「ティーチャーズ・トレーニングを学びましょう ～今すぐ使えるかかわり方のコツ～」です。講師は、きらりの臨床心理士の藍田幸子氏、場所はマロンホール、市内でお子さんの支援に携わっている方を対象として、当日の参加は35名の方に御参加いただきました。この研修の狙いは、「子どもの『困った行動』への対応方法を見直し、望ましい行動を引き出す関わり方を学ぶ」ことでしたので、内容としましては講義だけではなくてロールプレイを取り入れ、実際の場面を想定した練習を行いながら、声かけの工夫や関わり方を実感できる内容といたしました。

実際の事後アンケートから見えた学びということで、まず1つ目、印象に残ったキーワードです。特に「戦略的に見逃す」、「ほめる」、「25%ルール」、「CCQ（おだやかに／近づいて／静かに）での指示」、「『行動』に焦点を当てる」といった反応が多く寄せられました。

2 回目、やってみたいと思ったことで、「当たり前の行動や、してほしくないことをしていない時も褒めることを忘れない」、「子どもの行動をどうしてなのかなと考えてみることを。肯定的に関わろうと思いました」、「メッセージは短く簡潔に伝える」、「『一人でやる?』ではなく『一緒に片付けようか?』という声かけ」、「否定的な注目をせず、ハードルを下げてほめる関わりをしていきたいです」、「環境を整えたり、子どもの行動の理由に注目していくこと」といった意見が挙げられました。

最後に感想です。「2 時間の研修は長いと思っていましたが、あっという間でした」、「子どもが『何がよかったのか』が分かるようにほめることを、忘れがちでした」、「ロールプレイを通じて他の人の声かけや考え方を知ることができ、とても参考になりました」、「言われる側(子)の立場に立ってみることで、声かけがどのように届くのかを実感できました」、「知らぬ間に、好ましくない行動ばかりに気がいってしまっていたので、時には見逃したいと思う」、「保育者がイライラしたり、子どもとやり合うことで疲れないように学びを活かし園でも共有したい」、「一つひとつの行動の 25% はどこなのか、今してほしいことは何かを考え、頑張っていることを伝えていけるようにしたいと思った」などの意見がありました。

全体として、研修を通じて学びを職場で共有したいという御意見が多く、また、支援の現場ですぐに生かせる実感を持っていただけたと感じています。引き続き、学びやすさと参加しやすさを意識して企画をしていきたいと思います。

以上、御報告とさせていただきます。

◎会長 これを見まして、いかがでしょうか。

◎委員 すみません、毎年言うことは一緒なんですけれども、学校・学童保育・児童館 1 名なんですが、それは学校ではないとかは分かりますか。参加者 35 名で、学校・学童保育・児童館 1 名となっているんですけれども。

◎センター長 学校の先生でいらっしゃいました。

◎委員 これは学校の先生。では、学校側に募集……、今回、私、うっかり気をつけていなかったのだから分らないんですけれども、学校側には周知はいつているんですか。

◎センター長 はい。

◎委員 周知は、どういう感じでいったんでしたか。

◎センター職員 こちらに載せている各関係機関の方に、チラシを実際に送らせていただいて。

◎センター長 色のついた A4 の紙に印刷したものを送らせていただいて。

◎委員 学校に直接ですか。教育委員会を通じてですか。

◎センター職員 交換便です。

◎委員 交換便で各学校に直接来ているという感じなわけですね。

◎センター職員 はい。

◎委員 これもいつも言っているんですけれども、指導室のほうで、初任者研修だったり生活指導主任研修だったり、あと特別支援学級や特別支援教室関係の研修に位置づけて、初任者は

そのまま役に立つし、上に立つ人の研修だったら分割研修にして、ぜひ、そこを連携してやってほしいなという。保育園の先生方は結構行っていっちゃっていて、幼保小連携が言われている中で、もうちょっと指導室が頑張って何とか調整をかけていただいて、小学校側に、このノウハウが移植できるようにできたらいいなという。今年はちょっと無理だとしたら、今年のうちから準備して、来年の研修に組み込めるように、ぜひお願いしたいなという。参加者の人数の関係であまりいっぱいはということがあるかもしれないんですけども、やっぱり、こうした機会が必要だという先生方もいらっしゃると思うので、何か小学校側にノウハウを共有していくような取組を指導室の主導でやっていただければと思います。

◎会長 指導主事の先生も御配慮願えればと。ただ、時間的なことで、開催時間が18時からということで、前回も話が出ましたが、勤務時間と開催時間の兼ね合いなんかのこともちょっと考えていかないと難しい。命令研修などでは難しいのかなというところもあるので、その辺、御配慮を、研修を主催する側でも時間を配慮していただけると、いろいろ多くの先生方が参加できるかなと思いますので、年間研修の中で最初から組み込んでいけば随分違うかと思いますので、よろしくお願いします。

ここで感想などで書いてあるようなこと、本当にこれは保護者も教師も、とても大事なことで考えていかなければいけないし、身につけていかなければいけないことですので、うまく研修として組み込めるといいなと思いました。ありがとうございました。

それでは、次に行きます。放課後等デイサービスの様子についてです。よろしくお願いいたします。

◎センター職員 それでは、これから小金井市児童発達支援センターきらりの放課後等デイサービスについて御紹介をさせていただきます。児童発達支援管理責任者を務めております。よろしくお願いいたします。

きらりの放デイは、小学1年生から6年生を対象に週に1回の登所となります。1曜日10名のお子さんが利用されており、合わせて50名のお子さんの支援を行っています。小金井市在住のいろいろな所属先のお子さんが利用しています。

きらりの放デイの特徴を2つ御紹介いたします。1つ目は、送迎がないことです。日々、保護者の方と直接やり取りをすることを大切にしています。連絡帳に書くほどでもなかったことや、きらりに来るまでの今日の様子を知ることができたり、保護者の方のお子さんへの関わりを伺うことができたりと貴重な時間となっています。

2つ目は、他職種との連携です。きらりには様々な専門職がいます。放デイに通うお子さんの課題について様々な角度から意見を聞いて、支援に取り入れることができます。

きらりは、通園と共有でホールなどを使用しているため、放デイ専用の部屋はありません。なので、通園のお子さんの午睡が終わった13時30分頃から受入れの準備をします。机と椅子を並べたり、掲示物を小学生バージョンに貼り替え、その日のお子さんの人数や活動に合わせて準備をします。

14時になると、お子さんが登所し始めます。活動が始まるまでの間は自由時間となります。このような「おもちゃブック」からおもちゃを選んで遊ぶお子さんや、宿題をするお子さんもいます。職員は遊びの中で、それぞれのお子さんに必要な支援ができるように関わっています。

16時になると、はじめの会が始まり、全員、決められた席に着席します。はじめの会では、今日の活動で何をするかの流れを確認したり、お子さんや大人の点呼をして、人数の確認をします。

16時15分からは、活動の時間です。サーキットやボードゲーム、工作、音楽等、その季節やお子さんたちの様子に合わせて活動をしています。

16時45分になると、おやつの時間です。ビスコやおせんべいなど、市販のおやつを提供しています。袋の開け方や、「開けて」のお願いの仕方、食べ方、片づけ方、食後の身だしなみ、様々なことを練習しています。

17時10分からは、かえりの会です。読み聞かせ、今日の振り返り、来週の予告などを行っています。かえりの会が終わってからお迎えが来るまで、自由時間となっております。

スライドの8頁目は、ふだんの活動の際のホールの様子です。学校のような形に机と椅子を並べて、はじめの会や、かえりの会をしています。

スライドの9頁目は、ボードゲームと説明に使っている道具です。

スライドの10頁目は、工作の活動で作成した『スイミー』の壁画です。模造紙2枚を貼合わせた大きな作品で、月曜日から金曜日まで50名のお子さんの合作になっております。用紙をはさみで切って、魚たちを作りました。はさみが得意なお子さんは、体部分に飾り切りをしてもらっています。曲線を切るのが難しいお子さんには、周りのクラゲをお願いしました。

昨年度は50名での合作を年に4回行いました。昨年度は四季をテーマに、折り紙を使っての制作をしました。お子さんの得意、不得意に合わせて作業を分担しながら作っています。

スライドの11頁目は、夏の壁画です。花火のパーツとおうちをそれぞれ折ってもらいました。夏、秋、冬、春の順番に壁画を作成しました。少しずつ難易度の高い折り紙に挑戦しました。

17時45分になるとタイマーが鳴って、片づけの音楽が流れます。タイマーが鳴った時点ですぐ終わりにしなくても、音楽が流れている間に遊びを終えて片づけられればオーケーとすることで、切り替えの時間をつくれるようにしています。14時からの自由時間の終わりも同様です。

17時45分から18時にかけて、保護者の方がお迎えにいらっしゃいます。お迎えにいらしたら、今日の活動の様子や、こういうときにうまくいった、こういうときは難しかった、こんな声かけをしたなど、フィードバックを行います。お子さんたちが全員、降所したら、ホールや保育室の掃除をして、その後、今日の活動の振り返りを職員全員で行っています。

以上が放デイでの過ごし方です。

次に、放デイの行事についての取組を御紹介いたします。ここからは夏のイベントについて

の紹介です。毎年、行き先を検討し、昨年度は小金井市内のボーリング場へ行きました。今年度は西東京市の多摩六都科学館へ、今週月曜日から5日間行っております。昨年度はボーリングで、1ゲーム遊んだ後、買物へ行き、子どもたちが200円以内で好きな飲物を選んで買うということを行いました。ねらいは、地域の資源を活用し経験すること、お友達とルールを守って楽しく過ごすこと、夏休みの思い出の一つとなることとしました。

当日に向けて、曜日にもよりますが、事前学習を4回行いました。まずは、お子さんたちがボーリングに興味を持てるように、見て、やってみたいと思えるように動画を使って説明しました。最近のお子さんたちは、見て、興味を示す子が多いため、最初にどれだけ具体的に分かりやすくイメージを伝えられるかが大切だと感じています。

その後、実際に練習を行いました。最初は簡単バージョンで、レーンの距離を短く設定したり、玉が転がりやすいように軽いボールを使うことから始めました。ボーリングは1人ずつ投球することがルールのため、順番まで待つ練習も行い、待っている間は、お友達に頑張れと応援することや、ピンが倒れなくても怒らずに次の順番まで待つことなどを練習しました。

ボーリングの後には買物に行くので、そのための練習も行いました。夏休み期間中は、おやつにかき氷を提供していることが多く、子どもたちにとっては楽しいおやつの時間となっています。そこで、お店屋さん風に、かき氷のシロップが3種類書かれたカードを机に並べ、自分で1つを選び、レジに並んで買う練習を行いました。

本番の前の週には、しおりを作成して書き込みながら確認をしました。ボーリングと買物の練習をしていたこともあり、イメージを持ちながら書き込む様子が見られました。当日の持ち物の一つずつ確認し、自分で準備をするように伝えました。当日も、このしおりを見ながら、忘れ物がないか、チェックをしました。保護者にも事前におたよりや連絡ノートでお知らせをして共有しました。

いよいよ当日です。時間より早く到着している子が多く、楽しみにしていることが表情からうかがえました。しかし、あまり気持ちを高め過ぎてしまうとけがにもつながるため、職員はいつもどおり。職員はわくわくした気持ちは少し抑えて、子どもたちを迎えました。

今までは公共の電車やバスを使って外出をしていたのですが、午後の暑い時間に出歩かせることのリスクも考え、昨年度からは貸切りバスにしました。見通しを分かりやすく伝えるために、指示を文字やイラスト表記したもので提示しました。

ボーリング場のスタッフの方に、ゲームが始まる前に、玉の持ち方や転がし方について見本となってもらいました。子どもたちは注目して見ていました。実際に触れてみると、ボーリングの玉が思っていたよりも重くてびっくりしている様子も見られましたが、ピンが倒れると跳びはねて喜ぶ姿が見られました。

お買物体験では、たくさんの商品の中からジュースを選ぶことができ、初めて1人でレジで会計をすることができた子もいました。お店の方にも御協力をしていただき、その様子を写真に撮らせてもらいました。買ったものをおやつの時間に飲めて、とてもうれしそうでした。

夏イベントの翌週は、振り返りとともに、お世話になった人宛てに手紙を書きました。最初にスライドショーのようにして写真を鑑賞し、楽しかったことを思い出し、何が楽しかったのか、それぞれ書きました。ボーリングのピンが倒れてうれしかった、好きなジュースが買えてうれしかった、バスでいろいろな景色が見れて楽しかったなどなど、思い思いの気持ちを書いていました。職員がメッセージカードのようにしてとじて、それぞれ郵送しました。

きらりの放デイが大切にしていることです。きらりの放デイの利用案内で、この2点を保護者の方に伝えています。

日常生活などで「うまくいかない」ことがあっても、きらりに来れば話を聞いてくれる人がいる、困ったら助けてくれる人がいる。次は「やってみよう！」と思える心の土台作りのようなことが少しでもできたらと、子どもたちと関わっています。もしかしたら、誰でも同じなのかもしれません。人は人の中で成長します。お子さんたちだけではなく、みんながハッピーに過ごせるように、職員一同で取り組んでおります。

以上で小金井市児童発達支援センターきらりの放課後等デイサービスの紹介を終わります。

◎会長 今いただいた御報告に関して感想などいただければありがたいんですけども、いかがでしょうか。今日の委員の皆様の中で、実際に参加したお子さんの保護者の方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。

今、放課後等デイサービスの紹介を見て分かったんですけども、まさに子どもの特性に合わせた活動をしているなど。一人一人の子どもの特性を見て、例えば、はさみの使い方など、画一的に指導しているんじゃないくて、特性に合わせている。それから、子どもたちの活動に関しては、見える化をしている。子どもたちは耳で聞くよりも、目で見て理解するということのほうが得意な子どもが多いようですので、そういうようなことをしている。

それから、支援者研修でも、実践から学んでいく工夫がされているようにも感じました。連携をしているということがよく分かりました。

それから、振り返りなんですけれども、やりっ放しではなくて振り返ることがとても大事だと感じたんですけども、振り返りはマイナス思考の振り返りではなくて、楽しかった、またやってみたい、こんなことが分かったというプラス思考の振り返りをさせるということがとても大事だなと。これは学校などでも全く同じなんですけれども、つい、もっとよくするためにこうしましょう、あれが駄目だったのでこうしましょうではなくて、プラス思考のよかったというところを考えさせるのがすごく大事だなと思いました。これはまさに学校でやっている特別活動という活動があるんですけども、それそのものだと思って、今、見ておりました。

集合時刻のところで2時と書いてあったんですけども、面白いやり方として、集合時刻は2時だったならば、1時57分とする。そうすると、ほとんどの子どもは2時に集まります。出発は2時というような書き方をしておく、なかなか集合時間が守られることがなくというようなことがあったりするんですけども、参考にさせていただければと思います。ましてや、

2時頃なんて書きますと、頃というのは、15分前なのか、後ろなのか、2時ぴったりののか分からなくなってしまう子どももたくさんおりますので、書き方一つで随分変わるなということも感じました。

と私が話している間に、感想をという方はいらっしゃいませんか。

◎委員 すみません、本当に感想で。ありがとうございました。本当に一つ一つの取組にちゃんと意図と狙いを持たれて取り組まれているので、本当に子どもたち、あと保護者の方が安心して、そこに預けられる。子どもたちの成長を保護者の方もすごく実感されるんじゃないかなと。

特に聞いていてすごくうれしくなったのは、本当にちゃんと一生懸命練習したりしてきて、それでボーリングで倒れたときに跳びはねて喜ぶって、分からないなりに勝手に僕は想像してにやにやしちゃったんですけど、本当にうれしかっただろうなと。大人からしたら小さな成功かもしれないんですけど、やっぱり子どもにとっては大きな成功体験が繰り返されることで、多分いろいろな場所に出て行って、自然と意識はしていないんですけども、無意識的にたまっていたもので、こうやって準備していったら自分は絶対できるんだとかという自信にもつながるんじゃないかなと思いました。本当に、こういった取組で、様々な特性のお子さんが自信を持ってまた次に進めるという形をつくっていただいていることを本当に感謝いたします。ありがとうございました。

◎センター職員 ありがとうございます。

◎委員 スライドで分かりやすく見せてくださって、ありがとうございました。

うちの息子は2年前までお世話になっていたんですけども、こうやって改めて客観的に説明していただくと、本当にバランスよく、いろいろなことをやっていただいているというのがとてもよく分かりました。やっぱり子どもの目的というのは、社会に出て自立することというのが一番の目的として、日々、親としても関わっているし、こういうところに通わせて養っていただきたいところでもあるんですけども、お金を使うときのお金の出し方とか、しおりで見通しをつけて行動することとか、お世話になった方には御礼を言うとかするということとか、本当に生活全体の自立に向けて必要なことを、とてもバランスよくやっていただいているんだなというのを改めてありがたいなと感じました。

お話にあった活動の中のおやつというところでも、これ一つ取っても、開けてとお願いする、あと、手先がうちの子も不器用だったので、お菓子のパッケージを開けることも難しいんですけども、その練習だったりとか、家にいたら多分、親がぱっと開けて、ぱっとつついちゃってしまうところを、そういう練習がいいと思って、おやつも食べてきたんだなというのを分かって、本当にありがたいなと改めて思っています。

あと、送迎サービスがないというところも、たまにきらりのデメリットとして伝えられてしまうところもあるんですが、私はここにも書いてあるんですけども、保護者とのやり取りを先生方がしてくださることで、時にはお話が長くなってしまうこともあったんですが、そのと

きに感じている悩みというのをしっかり聞いてもらって、心が楽になったという経験があるので、送迎サービスがないところも、私にとっては、直接お話ができるいい機会になっていました。そういうメリットの点もあると思います。いろいろありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

◎**会長** ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これからもさらなる充実に向けて、よろしくお願いいたします。

◎**センター長** ありがとうございます。

◎**会長** それでは、続きまして、次第の3、指定管理の更新についてです。事務局よりお願いいたします。

◎**事務局** それでは、小金井市児童発達支援センターの指定管理者の更新について、御説明させていただきます。参考配布いたしました1つめの資料を御覧いただければと思います。

小金井市児童発達支援センターは、平成25年10月に開設いたしまして、開設当初より平成27年度までは業務委託と、平成28年度以降は、指定管理者として社会福祉法人雲柱社様のほうで一貫して運営をしていただいているところでございます。

この度、令和3年度から開始いたしました指定管理期間が5年間経ちまして、今年度末、令和8年3月末をもちまして満了となります。そうなりますと、その先の5年間の指定管理者を選定する必要が出てまいります。

事務局といたしましては、各種事業の利用者アンケートの結果、それから、東京都福祉サービス第三者評価の利用者意見等は良好であり、センターの継続的かつ安定的な運営を図るためにも、次年度からの5年間につきましても公募せず、引き続き、現行の法人を指定管理者の候補者としていたいと考えているところでございます。こちらの方針につきまして委員の皆様にご報告し、御質問等がございましたら、お受けいたします。

◎**会長** 指定管理者の更新についてということですが、皆様方からの御質問等あればということなんですけれども、私のほうからお聞きしたいんですが、これはプロポーザル方式ではなくて、事務局としては非公募として考えているというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎**事務局** はい。今回、非公募での選定ということで考えているところです。

◎**会長** 分かりました。これは非公募ということは、主管課として考えているのか、それとも、事務局として考えているのか、さもないと両方として考えているということでしょうか。ちなみに主管課はどこになっているのでしょうか。

◎**事務局** 主管課としてです。主管課は自立生活支援課です。

◎**会長** 非公募の場合、透明性の確保が課題となります。今回の場合、事務局が参考として示した利用者アンケートと、第三者評価の利用者意見がそれに当たるわけですね。経費の効率性等についても、この運営協議会の中でも、活動内容は、かなり把握することができていたなどというふうには感じております。

本運営委員会の中で、きらりさんのガバナンスとしてのこと、いろいろな報告についての履行

状態は、これまでの中で十分把握することができているんですけども、皆様いかがでしょうか。

◎委員 私は今年からなので、今までのことが少し分からない部分があるのですが、ただ、今年の話の聞いていると、また、今のお話を聞いていると、いいのかなとは思いますが、例えば、外来訓練事業 72% ということで、程度でいうと 3 分の 1 ぐらいの方は、ここに「大変満足」、「概ね満足」じゃない人たちがいるというところで、ここの 3 分の 1 の満足していない群の理由とかが明確になっていて、それがその事業者が解決できるとかということが、より説明がつくのであれば、よりよい説明になるのかなというふうに思いました。

なぜかという、親子通園事業においては、令和 6 年度は 100% になっているという、これは逆に言うと、何かすごい取組が中であつたのかなというものを感じるので、こういう数値を見ていて変えなくてもいいのかなとも感じる。もしアンケートにおいて、逆に、満足にならなかった方々の思いみたいなものが分かっているのであれば、知りたいなとも思いました。

◎事務局 委員からいただきましたアンケートについてのところなんですけれども、今、こちらの資料でお示しをしております、令和 6 年度、72% という数字なんです、御回答として「大変満足である」、「概ね満足である」という御回答をいただいた数値をお示ししているものでございまして、その次に多いのが、「どちらとも言えない」の 14%、それから、その次が、「特になし」12% というところで、不満であるというものに関しては、全体の 2% にとどまっています。「どちらとも言えない」という御回答についてなんです、そちらについても、ほかの事業者になったらどうなるのか分からないからとか、法人としての雲柱社さんについてよく知らないのというような御回答をいただいているところです。

あと、こちらは、外来訓練事業と親子通園事業という形で、事業を並べるような形でお示しをしてしまっているところなんですけれども、申し訳ございません、こちらの外来訓練事業となっているところの質問の元の内容としましては、外来訓練事業の質問についての運営事業者についてお聞きしますという内容で、省略が大分されてしまったので分かりにくいところがあったかと思うんですが、そこも踏まえて、分かりやすい表記を心がけてまいりたいと考えております。

◎会長 運営協議会の委員として、きりりさんを実際に訪問して、経年劣化などが見られるところもありますので、その辺のところも十分考えていただきたいというふうに思うところはあります。この案につきまして、予算も含めて、いつの議会で承認をされることになるのでしょうか。

◎事務局 指定管理者の選定ということで申しますと、今の予定ですと、10 月頃に選定委員会を開催して候補者を選定し、それを 12 月の市議会に提案して御承認を賜りたいと考えているところです。

◎会長 という流れになっています。ほかに御意見等ございませんか。

それでは、続きまして、次第の４、今後の開催日程です。事務局よりお願いいたします。

◎事務局 事務局です。資料５、令和７年度運営協議会開催予定のほうを御覧いただければと思います。次回、第７回の運営協議会は、令和７年１１月１２日水曜日、午前１０時からの開催を予定しております。場所は、本日と同じ、こちらの前原暫定集会施設の１階Ａ会議室を予定しております。

◎会長 これも大きな変更はないようですけれども、いかがでしょうか。よろしいですね。

それでは、次第の５、その他についてですが、本日の次第の項目以外に協議されたい事項はございますでしょうか。

ないようですので、これで本日の日程は全て終了いたします。

本日いただいた御意見等を基に、事務局で、また調整をお願いしたいと思います。

以上で、閉会したいと思います。本日はありがとうございました。

(午前１１時１５分閉会)